

## 第5次那覇市総合計画の中間検証及び見直しの方針

令和4年8月1日 市長決裁

### 1 第5次那覇市総合計画とは

第5次那覇市総合計画（以下「総合計画」という。）は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向性を示したまちづくりの指針であり、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を進めるための必要な政策・施策を体系的に定めた、本市の最上位計画です。

本市は、総合計画に沿って、まちづくりの将来像として掲げた「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまち NAHA～みんなでつなごう市民力～」の実現に向けて、子ども・子育て支援、経済政策の振興、協働によるまちづくりの推進など、各種施策を展開していくとともに、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズについても柔軟に対応することが求められています。

### 2 中間検証及び見直しの必要性

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三つの層で構成しており、基本計画の期間は、平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間としています。なお、社会情勢の変化に対応するため、5年を経過する時点で、市民・議会の参画のもと検証し、必要に応じて基本計画の見直しを行うものとしています。

昨今、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、社会経済活動に大きな影響を与えています。今後も新型コロナウイルス感染症については、感染状況や国・県等の動向を踏まえつつ、柔軟な対応が求められています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたICT（情報通信技術）の進展による社会全体のデジタル化や、持続可能な社会の実現を目指すSDGs、脱炭素化を実現するカーボンニュートラル、人々が幸せに満たされた状態を示すウェルビーイングなど、社会の状況や市民の意識は、大きくかつ急速に変化しています。

このような社会情勢の変化を的確に捉え柔軟に対応するため、計画期間の中間年度を迎える令和4年度から令和5年度にかけて、市民・議会参画のもと、基本計画の検証及び見直しを行います。

### 3 中間検証及び見直しの基本的な考え方

平成30年度策定時には予測できなかった、世界及び日本国内で影響の大きい「with コロナ・after コロナへの対応」「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」「SDGs（持続可能な開発目標）の達成」「カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現」「ウェルビーイングの実現」を昨今の社会情勢の変化と捉え、これらを『5つの柱』として掲げ、この観点から基本計画について検証及び必要な見直しを行うものとします。

## 4 社会情勢の変化を踏まえた検証及び見直しの5つの柱

### 柱1：with コロナ<sup>1</sup>・after コロナ<sup>2</sup>への対応

令和元（2019）年12月に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で急速に拡大し、人々の消費行動や社会活動、企業の経済活動等に大きな影響を与えました。

これに対し本市は、「命をまもる」「経済をつなぐ」「日常をつくる」の3つを新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針とし、本方針を支える6つの柱として「感染拡大防止策の推進」「経済の底上げ対策の推進」「新しい生活様式の推進」などを掲げ、様々な対策を講じてきました。引き続き本方針の下、感染症対応に取り組み、「ニューノーマル<sup>3</sup>（新たな日常）」に適合したまちづくりを進めます。

とりわけ、医療・感染症対策分野においては、今後も感染症に迅速かつ的確に対応するため、「那覇市健康危機管理基本指針」や各種計画の改定を行うなど、保健所機能を強化していくとともに、国や県、那覇市医師会をはじめ、関係機関や団体等との連携をより一層図りながら、感染症対応に取り組んでいきます。

また、経済観光分野においては、令和3年（2021年）11月に策定した「那覇市コロナ期観光回復戦略」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大によるダメージからの那覇観光の回復を目指した取組を推進するなど、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ります。

### 柱2：デジタル・トランスフォーメーション（DX）<sup>4</sup>の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやフレックスタイム等の新しい働き方の浸透や、医療や教育を始めとした多分野でのデジタル化の進展など、市民の価値観やライフスタイルの多様化が進んでおり、ニューノーマル（新たな日常）に向けて社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速が求められています。

本市の行政運営においても、デジタル技術を積極的に活用し、「行政サービスの向上」と「内部事務の効率化」に向けた抜本的な変革に取り組むほか、デジタル技術を活用した地域課題の解決や、新たな価値の創造を目指すため、総合計画に掲げる5つの「めざすまちの姿」に紐づく各分野における施策の推進において、デジタル技術を利活用した変革の視点を取り入れていきます。

<sup>1</sup> 新型コロナウイルス感染症との共存・共生という意味で使われる俗語。新型コロナウイルス感染症が存在することを前提とした、新たな暮らし方や価値観の変化を論じる際に使われるようになった。

<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染症拡大後の社会のこと。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き方が求められる社会を指す。

<sup>3</sup> 「New（新しい）」と「Normal（常態）」を掛け合わせた造語であり、社会に大きな変化が起こった結果、それまでの常態に替わって新しい常態が定着すること。本計画では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き方などのことを指す。

<sup>4</sup> ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

### 柱3：SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成

SDGsは、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」という理念の下、2030年を達成年限とする全ての国が取り組むべき「持続可能な開発目標」であり、貧困、飢餓、健康・福祉、教育、ジェンダー、気候変動、平和などに関する17のゴールが掲げられています。日本国内においてもSDGsの達成に向け、国や地方自治体、民間企業、市民社会、消費者、地域の住民、NPOなどの多様なステークホルダーが、自分ごととして捉え、連携・協働して取り組んでいくことが求められています。

本市においては、本市の最上位計画である総合計画とSDGsの関係を明示した「那覇市SDGs推進方針」に基づき、引き続き総合計画と一体的に推進することでSDGsの達成を図ります。

### 柱4：カーボンニュートラル<sup>5</sup>（脱炭素化）の実現

令和2年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル（脱炭素化の実現）を目指すことを宣言しました。

本市においては、脱炭素社会、環境負荷を低減した循環型社会の実現により、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、温暖化防止に資するあらゆる「賢い選択」COOL CHOICE（脱炭素づくりに貢献する製品への買い替えやサービスの利用、ライフスタイルの選択など）の普及啓発を継続するとともに、カーボンニュートラルに向けて、「那覇市環境基本計画」及び「那覇市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を改定し、ゼロカーボンシティ宣言<sup>6</sup>を表明します。

### 柱5：ウェルビーイング<sup>7</sup>の実現

身体的・精神的・社会的にも満たされた状態を示すウェルビーイング（Well-being）の概念は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、物質的な豊かさだけでなく心の豊かさが重要視される近年、国の方針や県の計画等に掲げられるなど取組が進んでいます。

本総合計画で掲げた、まちづくりの将来像「なはで暮らし、働き、育てよう！笑顔広がる元気なまちNAHA」の実現は、まさに幸福度や満足度が充実したウェルビーイングの状態であるといえます。総合計画の推進により、個々の幸せが尊重される地域社会及び市民一人ひとりに合った幸せが感じられるまちの実現を目指します。

引き続き、市民意識調査において、「幸福度」及び市の政策に対する満足度・重要度の把握に努めていきます。

<sup>5</sup> 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、温室効果ガスの排出量の合計を実質的にゼロにすること。

<sup>6</sup> 2050年にCO2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。

<sup>7</sup> 以下、1946年に定められた「世界保健機構（WHO）憲章」の文中から引用。「健康とは、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされた状態（well-being）にあることをいいます」。

## 5 項目別検証及び見直し内容

基本計画の総論並びに各論（政策、施策及び指標）について、社会情勢の変化を踏まえた検証及び見直しの5つの柱の観点から、検証及び必要な見直しを行います。

基本計画各論については、施策 20、30、41、57、58 を主な検証及び見直しの対象とし、その他必要に応じて、5つの柱に関連する施策の検証及び見直しも行うものとします。

また、各施策の指標についても確認し、必要に応じて見直しを行います。

項目		総合計画 ページ
基本計画		
第1部 基本計画総論	<p>「未来への視点」を補完する新たな視点として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柱2：デジタル・トランスフォーメーションの推進 市民サービス、内部事務及び地域のデジタル化</li> <li>・柱3：SDGs（持続可能な開発目標）の達成 那覇市SDGs推進方針、各施策とSDGsの各ゴールの対応表</li> <li>・柱5：ウェルビーイングの実現 を新たに追加。</li> </ul>	
第2部 基本計画各論	<p>・各施策の内容及び指標の検証及び見直し。</p> <p>柱1：with コロナ・after コロナへの対応</p> <p>（施策 20）健康危機管理体制が整ったまちをつくる （感染症対応関連） P72</p> <p>（施策 30）国際化に対応した観光環境の整備された まちをつくる（経済観光振興関連） P96</p> <p>柱4：カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現</p> <p>（施策 41）省エネを実践するライフスタイルへの転 換を促進するまちをつくる P120</p> <p>柱2：デジタル・トランスフォーメーションの推進</p> <p>（施策 57）行政サービスの電子化により市民の利便 性を高める組織づくりをすすめる（市民 サービスのデジタル化関連） P154</p> <p>（施策 58）市民満足度の高いサービスの提供をすす める（内部事務のデジタル化関連） P156</p> <p>柱5：ウェルビーイングの実現</p> <p>（施策 58）市民満足度の高いサービスの提供をすす める P156</p>	

## 6 検証及び見直し体制

### (1) 市民参画

検証及び見直しにあたっては、市民との協働による検討を行うため、なは市民協働大学院等との意見交換会及びパブリックコメントを実施し、市民の多様な意見等を反映させます。

### (2) 総合計画審議会・市議会

那覇市総合計画審議会における審議、市議会への説明及び意見交換等を経て、市議会の議決のもと、計画の検証及び見直しを行います。

### (3) 庁内体制

#### ア 那覇市総合計画策定推進本部

総合計画を策定する庁内の最上位組織

(本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：各部部長)

#### イ 那覇市総合計画策定幹事会

推進本部から求められた事項を協議、調整する庁内組織

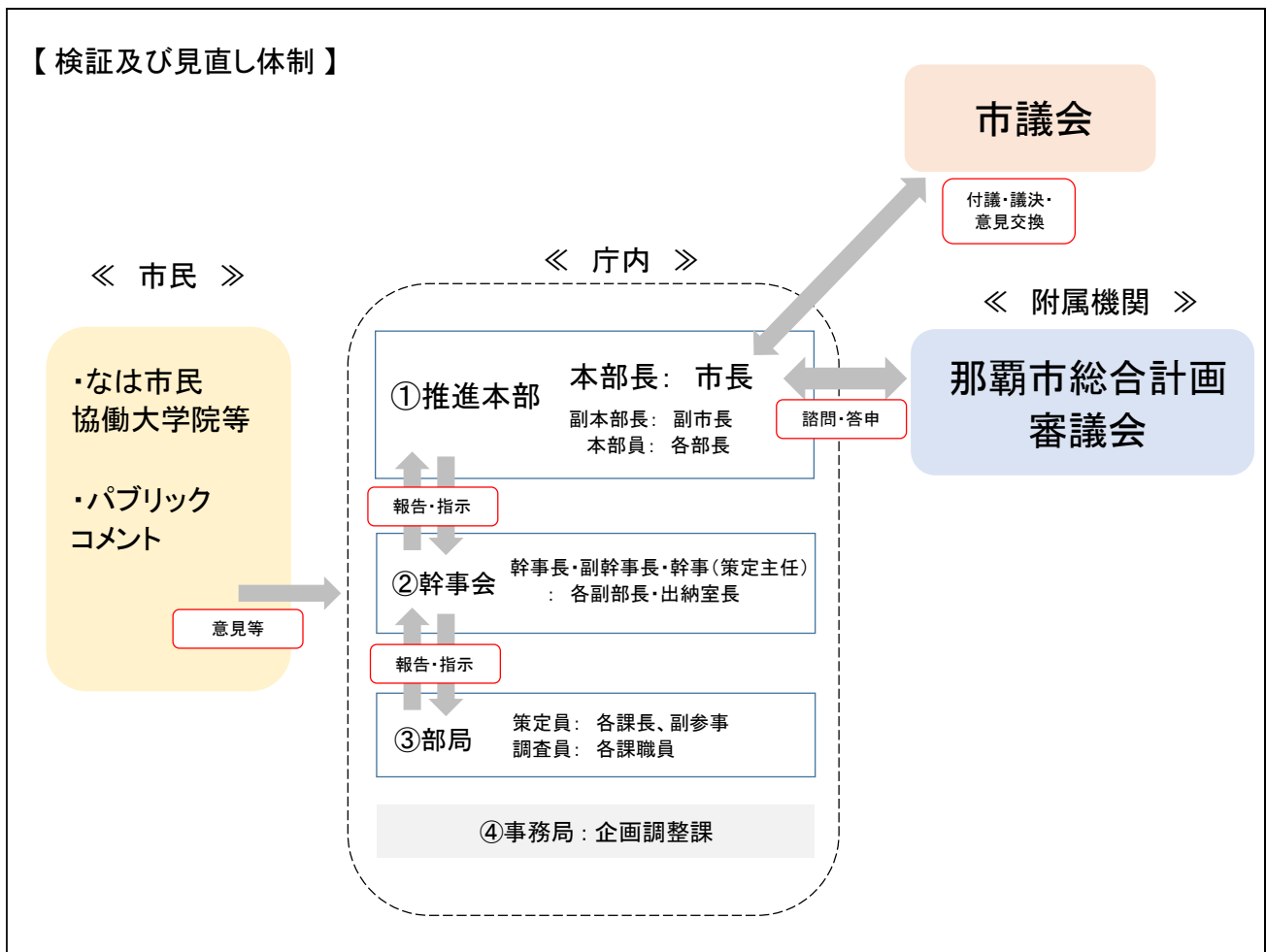
(幹事長、副幹事長、幹事：策定主任(副部長・出納室長))

#### ウ 部局

各施策の内容検証及び見直しを行う全庁体制

#### エ 事務局(企画調整課)

総合計画検証及び見直し業務の統括



7 今後のスケジュール

年 月	取組内容	庁議・本部会議	幹事会・部局	なは市民協働大学院等	パブリックコメント	審議会	議会					
令和4年度	4月	他都市情報収集 中間見直しの方針作成開始										
	5月	他都市情報収集、中間見直しの方針作成等										
	6月	他都市情報収集、中間見直しの方針作成等										
	7月	推進本部設置、第1回推進本部会議 中間見直しの方針策定	本部設置									
	8月	指標等検証	総合計画策定推進本部会議	総合計画策定幹事会・部局	なは市民協働大学院等との意見交換	パブリックコメント	総合計画審議会					
	9月	中間見直し素案（改訂版）作成開始 市議会へ進捗説明、意見交換等										
	10月	なは市民協働大学院等との意見交換会①										
	11月	第2回推進本部会議										
	12月	審議会委員委嘱										
	1月	なは市民協働大学院等との意見交換会② パブリックコメント 審議会諮問										
2月	市議会へ進捗説明、意見交換等											
3月	審議会答申 中間見直し草案（改訂版）作成開始											
令和5年度	4月	中間見直し草案（改訂版）作成										時宜に応じた説明・意見交換
	5月	第3回推進本部会議										
	6月	市議会へ進捗説明、意見交換等										
	7月	第4回推進本部会議	承認・市長決裁									
	8月	中間見直し草案（改訂版）市長決裁										
	9月	9月定例会へ総合計画改訂版の付議					付議・議決					
	10月	総合計画改訂版の印刷、配布										
	11月											
	12月											
	1月											
2月												
3月												

以上